

陸上競技部顧問

及び 陸上競技部員の皆さんへ

東京都高体連陸上競技専門部
審判委員長 寺尾 浩

令和4年度C級審判員取得講習会 実施要項

1. C級審判員制度とは

令和3年に日本陸連公認審判員規程が改正され、公認審判員に高校生年代（その年度中に16歳以上）の方を対象にした「C級」が新設されました。公認審判員は現在、S級、A級、B級の三つの階級がありますが、C級の新設により高校1年生から東京陸上競技協会が開催する所定の講習会と実技研修を受講し、基礎的な技術と知識を身につけたと認められれば公認審判員になることができます。C級は、判定や記録計測の業務を行う場合の制約などB級以上とは若干異なる点がありますが、競技会で責任ある重要な役割を担っていただくことはB級以上の審判員と変わりません。

C級の新設により、競技会運営に興味がある方、選手以外の立場でも競技会に参加したい方などには、さらに活躍の場が広がります。また、審判活動の実績を進路に役立てることも可能です。

ぜひ多くの高校生に挑戦していただき、日本の陸上競技界をこれまで以上に力強く支えていただくことを期待しています。

2. 対象

主に、高校1年生、高校2年生を対象とする。高校3年生も受講することができるが、高校卒業後に進学して学生陸上競技連合（以下、学連）に登録する場合、学連の指示に従い、新たにB級審判員取得講習会を受講する必要がある（実技研修については、学連の方針による）。また、学連に登録しないで地域陸協やクラブチームに所属して東京陸協に登録する場合、東京陸協のB級審判員取得講習会を受講して合格すれば、C級時の研修内容を考慮し、実技研修を免除する。

3. 講習会日時・会場

	日程	会場	受付	講習	定員
第1回	7月16日（土）	中央学院大学中央高校	9時30分	10時～ 11時30分	25名（先着）
第2回	7月24日（日）				25名（先着）

★会場（中央学院大学中央高校）へのアクセス

JR総武線 亀戸駅東口下車 徒歩15分、東武亀戸線 亀戸水神駅下車 徒歩10分
都営新宿線 東大島駅下車 徒歩12分、大島駅下車 徒歩12分

4. 講習会の内容

陸上競技の審判員としての心得、ルール、審判技術について解説し、講習終了後に確認テストを30分間実施する。また、実技研修の詳細については、講習会終了後に説明する。

5. 講習会申込方法

受講希望者本人が7月1日（金）までに下に記載してある高体連審判委員会宛にメールで申し込むこと。その際、メールには氏名、ふりがな、自宅住所、在籍高校、学年を必ず記載すること。定員は各回とも25名とし、先着順とする。

講習会申込専用メールアドレス：tokyorikushinpan@yahoo.co.jp

※返信メールの受信ができるように設定をお願いします。

6. 講習会受講費用

500円（テキスト代、審判手帳代、その他経費）を講習会受付時に徴収する。また、審判手帳に貼付する写真（4.0cm×3.0cm）を準備すること。

7. 実技研修について

講習会受講後、以下に指定された競技会に2日以上参加すること。なお、実技研修を受講する場合は一日中従事することとし、受講者自身が競技会に選手として参加するなどの途中退出は認めない。また、交通費やお弁当の支給はしない。

- (1) 私学大会（8月24日（水）～26日（金）：駒沢）
- (2) 高体連各支部新人大会（日程及び競技場は高体連HP等で確認）
- (3) 高体連東京都新人大会（9月23日（金・祝）～25日（日）：駒沢）
- (4) 高体連各支部秋季競技会（日程及び競技場は高体連HP等で確認）
- (5) 東京陸協が指定する実技研修指定競技会（日程及び競技場は東京陸協HPで確認）

※基本的には、(1)～(4)の競技会で実技研修を受講する。但し、日程の都合等で参加できない受講生、定時制・通信制に所属している受講生、高校に所属していない受講生は東陸の実技研修指定競技会に参加することができる。その際は、競技会実施日の10日前までに審判委員会（連絡先は下部に記載）に連絡すること。

8. 実技研修の手順

- (1) 競技開始前に役員係に審判手帳を提出して、研修参加を申し出る。服装はクラブジャージや制服などの競技会に相応しい服装とし、事前に配付された高体連指定の帽子（キャップ）を着用し、ネームプレートを胸に付けること。
- (2) 担当する部署を割り振られ、一日中従事することにより、審判手帳に研修印が押される。
- (3) 実技研修を終えた受講生の審判手帳と活動報告書は、受講生自身が高体連審判委員会宛に11月24日（木）＜必着＞までに郵送する。高体連審判委員会はそれらを取りまとめ、東京陸協にC級審判員取得の申請を行う。

＜審判手帳・活動報告書送付先＞ 11月24日（木）必着

〒136-0071 江東区亀戸7-65-12 中央学院大学中央高校 寺尾 浩 宛

9. C級審判員取得後の扱い

- (1) 審判員昇格審査においてC級審判員取得を認定された者は、東京陸協からC級審判員資格が付与される。そして、東京陸協が作成する名簿に氏名等を登載し、主催（主管）団体から役員依頼を行う。また、高体連の大会においては、当日参加の申し出も可とする。
- (2) 審判員として出席する際の服装は、クラブジャージや制服などの競技会に相応しい服装とする。また、東京陸協指定のキャップ（2,300円）を購入して着用し、胸にC級公認審判員証（カード型）を付ける。
- (3) B級審判員に昇格を希望する者は、3年次の11月下旬に高体連審判委員会に審判手帳、活動報告書を提出し、高体連でそれらを取りまとめ、東京陸協に報告する。翌年3月の東京陸協主催B級審判員取得講習会を受講して合格すれば、C級時の審判活動を考慮し、実技研修を免除する。
- (4) 高体連に選手登録をしている者はC級公認審判員としての登録費は不要であるが、高体連登録をしていない場合、高体連登録または東京陸協に個人登録をする必要がある。

10. その他

- (1) 受講をするにあたり、保護者及び顧問の了解を得ること。
- (2) その他、不明な点は講習会担当まで連絡すること。

東京都高体連陸上競技専門部 審判委員会 委員長 寺尾 浩

〒136-0071 江東区亀戸7-65-12 中央学院大学中央高校 電話 03-5836-7020